令和８年

第４回市議会定例会　議案第３４号

和解について

令和８年３月２０日函館市桔梗３丁目２２番先において発生した道路管理瑕疵による物損事故に関し，令和８年６月４日函館地方裁判所に提起された国家賠償請求事件（同所令和８年（ワ）第７４号事件）について，裁判所の勧告に基づく和解をなし，次の和解金を支払うものとする。

令和８年１２月１日提出

函館市長　大　泉　　潤

１　和解金

４０，０００円

２　和解の相手方

函館市に在住する女性

３　支払期限

令和９年１月２９日

（根拠規定）

地方自治法第９６条第１項第１２号